

令和 2 年 4 月 1 0 日  
豊島区子ども家庭部保育課

保護者の皆様へ

平素より本区の保育事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和 2 年 4 月 7 日に発令された国の緊急事態宣言を重く受け止め、豊島区では、令和 2 年 4 月 1 0 日（金）から令和 2 年 5 月 6 日（水）までの間、区内の保育園は臨時休園いたします。

都内では、新型コロナウイルス感染症の感染者が爆発的に増加し、感染経路が不明な感染者の割合も急増しています。人々が往来する東京において、強い危機感のもと、区内においても最大限の感染防止対策を速やかに講ずる必要があると判断したところです。

保育園における日々の保育は、園児と保育士が比較的近い距離で関わる場面が少なくありません。園児が遊ぶ場合も相互が接近するケースをすべて避けることも難しい状況があります。また、送り迎えの保護者の皆様をはじめ、特定の方々ですが保育園にお越しになります。

区内の保育園においてはこの間、それぞれの保育園で感染者が発生することのないよう、出来る限りの対策をとってきました。しかしながら、全国で後を絶たないクラスターの発生や感染経路が不明な症例が急増し、緊急事態宣言が発令されるという逼迫した状況のなか、保育園における感染リスクを可能な限り回避することが必要な局面に入っていると判断しました。

保護者の皆様にとっては、急な臨時休園となり、戸惑いとともにお仕事との調整が必要な状況が生じるなど、大変申し訳なく存じます。

なお、世帯全員が医療従事者、警察、消防その他社会機能の維持に必要な職種などを対象に、代替措置として応急保育を実施いたします。

豊島区は、安全・安心で、子どもと女性にやさしいまちづくりを進めています。このたびの臨時休園については、区として大切な子どもたちを、そして区民の皆様を新型コロナウイルス感染症から守るための重要な措置と考えております。

保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、この難局を乗り越え、一日も早く保育園が、本来の子どもたちが楽しく過ごせる場所になるよう、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関わる状況は刻々と変わっております。今後も状況等に変化がございましたら、随時、お知らせしてまいります。